

- 平成24年度決算報告
- スマホでも確認できます—NEW「医療費明細」
- 生活習慣病対策として配偶者の方も健診をご利用ください
- 被扶養者の資格調査(検認)を実施します
- 被扶養者資格確認チャート
- インフルエンザ予防接種費用補助のお知らせ
- 付加給付制度を見直す方向で検討中です

## 平成24年度 決算報告 (公告第74号) 詳しくは当健保ホームページで… → <http://hisenpo.or.jp>

平成25年7月19日に開催されました第23回組合会において、平成24年度の事業報告並びに決算報告につきまして承認されましたので、お知らせいたします。

### 平成24年度の決算概要

#### ● 一般勘定

収入は保険料率を78/1000に据え置きとした中で、被保険者数・毎月の報酬額・年間賞与額が前年度比4%増となりました。一方、支出は保険給付費が前年度比9,300万円の大幅増ながら、納付金が同5,000万円減となり、全体では予算を下回る前年度比3%増に収まりました。

◆決算の基礎数値	
被 保 険 者 数	5,408人
平均標準報酬月額	278,355円
総標準賞与額(年間合計)	4,716,139千円
保 険 料 率	78/1000

#### ◆決算内訳

収 入		
科目	決算額 (千円)	被保険者 1人当たり額 (円)
健康保険料	1,714,500	317,030
調整保険料収入	35,670	6,596
財政調整事業交付金	7,456	1,379
雑収入等	17,076	3,157
合計	1,774,702	328,162

#### ●収入

収入は、全体では対予算比101%でした。

- 健康保険料  
事業主と被保険者の皆さまから折半して納めていただくもので、収入の96%を占めます。
- 調整保険料  
他の健保組合への交付金や助成金の原資となるものです。
- 財政調整事業交付金  
一定の支出額を超えた健保組合に健保連から支払われます。
- 雑収入  
預金利息や法定健診の事業所負担分の収入です。

支 出		
科目	決算額 (千円)	被保険者 1人当たり額 (円)
事務費	39,151	7,239
保険給付費	704,648	130,298
法定給付費	667,380	123,406
付加給付費	37,268	6,892
納付金	565,404	104,550
前期高齢者納付金	70,712	13,075
後期高齢者支援金	401,693	74,278
その他	92,999	17,197
保健事業費	359,510	66,477
還付金	0	0
財政調整事業拠出金	35,666	6,595
連合会費	844	156
その他	144	27
合計	1,705,367	315,342

#### ●支出

支出は、納付金が対前年度比8.2%減、保険給付費と合わせると総額の75%を占めるに至りましたが、全体では対予算比97%でした。

- 事務費  
健保組合の運営諸経費や職員の人件費等です。
- 保険給付費  
皆様の医療費、病気や出産で休業したときの支給分等です。
- 納付金  
高齢者や定年退職された方の医療費の分担金です。
- 保健事業費  
人間ドック等の健診補助及びカフェテリアプラン利用等の費用です。
- 還付金  
任意継続被保険者への前納保険料の返金分です。
- 財政調整事業拠出金  
調整保険料収入分です。健保連に拠出します。
- 連合会費  
健保連の年会費です。

決算状況と決算残金処分内訳	
収支差引残高	69,335,037円
法定準備金	48,494,928円
繰越金(平成25年度へ)	20,836,000円
財政調整事業繰越金	4,109円

一般勘定の収支は、69,335千円の黒字となりました。残金処分内訳は左表のとおりです。法定準備金は、保険給付費の増加に応じて引き上げられていきます。繰越金の20,836千円は、平成25年度の赤字予算を補うためのものです。法定準備金の累計額は、328,955千円(保有率109.49%)となりました。別途積立金は、前年度と変わらず1,036,031千円です。

## ● 介護勘定

◆決算の基礎数値	
介護保険第2号被保険者数	738人
介護保険第2号被保険者たる被保険者	550人
平均標準報酬月額	388,622円
保険料率	11.5/1000

保険料率：右肩上がりの納付金に対応するため、前年度の11/1000から11.5/1000に引き上げました。

### ◆決算内訳

収 入		
科目	決算額(千円)	被保険者1人当たり額(円)
介護保険収入	38,166	69,393
その他	801	1,456
合計	38,967	70,849

支 出		
科目	決算額(千円)	被保険者1人当たり額(円)
介護納付金	38,448	69,905
その他	0	0
合計	38,448	69,905

◆決算状況と決算残金処分内訳	
収支差引残高	519,512円
準備金	266,512円
繰越金(平成25年度へ)	253,000円

保険料不足を補うために準備金から繰入れた800千円を含め、収入は38,967千円。支出が38,448千円、差引519千円の黒字でした。残金処分内訳は左表のとおりです。結果、準備金の累計額は、5,659千円となりました(保有率232.72%)。

## 平成24年度の事業概要(一般勘定)

- 保険給付において、法定給付及び付加給付(当健保組合独自の制度)とも前年度と同様に実施いたしました。
- 特定保健指導について、実施を希望した対象者に指導を行いました。
- カフェテリアメニュー以外の保健事業も下表のとおり例年と同様に実施いたしました。

### カフェテリアプラン利用状況

- HIS旅行商品(1,651件)
- 健康関連商品(4,219件)
- 旅行・宿泊(国内)(1,932件)
- レジャーチケット(ディズニー他)(1,740件)
- 【H.I.S.スマ宿】ポイント補助申請(426件)
- メガネ・コンタクト及び関連商品(488件)
- マッサージ整体治療(278件)
- 健康食品・特定保健用食品(367件)
- CD・DVD購入補助(269件)
- オリオン旅行商品(52件)等

### カフェテリアプラン以外の保健事業

- 「健康保険のしおり」の改訂版の配付、ホームページによる情報提供
- カフェテリアポイント(36,000)の付与
- 育児雑誌「赤ちゃん和妈妈」等の配付
- WEB医療費明細の通知
- 人間ドック(35歳以上の本人とその配偶者)《被保険者・被扶養者計1,345人》
- 生活習慣病健診(30歳以上の本人とその配偶者)《被保険者・被扶養者計1,139人》
- 簡易生活習慣病健診(30歳未満の本人とその配偶者)《被保険者・被扶養者計2,267人》
- インフルエンザ予防接種(被保険者・被扶養者計2,084人)
- 新規職場への「救急箱」の設置と救急医薬品の補充
- 24時間電話健康相談・メンタルヘルスの相談・医師の手配紹介のサービス実施《139人》

## スマホでも確認できますー NEW 「医療費明細」

6月1日にリニューアルしました「医療費明細」を、ご覧になられましたでしょうか？お薬代について、ジェネリック(後発)医薬品が販売されている場合は差額が表示されますので、是非ご参考にしていただき、ジェネリック医薬品の利用促進にご協力いただくと幸いです。

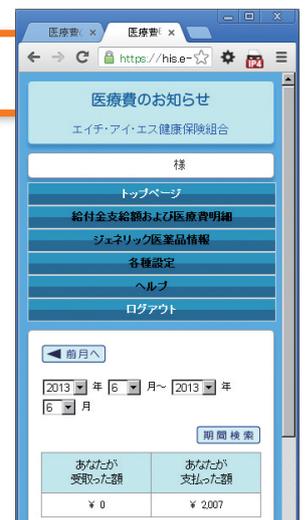
また今回のリニューアルにより、スマホでの閲覧がより見やすくなりました。

よろしければ、試してみてください。

その方法は、次の2ステップです。

- ① 当健保組合のHPにスマホのブラウザからアクセス →
- ② 「医療費明細」のバナーをクリック

※初めてログインされる方は、当健保ホームページの5月30日付「健保からのお知らせ」を予めご確認ください。



## 生活習慣病対策として配偶者の方も健診をご利用ください

配偶者等で当健保組合の保険証をお持ちの方は、被保険者と同様に健診が受けられます。特に40歳以上の方は、生活習慣病のリスクが高まってくる頃でもありますので、できるだけ受診するようにしてください。また結果表がご自宅に届

いたら、ひととおり内容を確認し、要精密検査等の項目があった場合には、(3割負担で) 専門医等の診察や検査を受けられることをお勧めします。

### ●受診時期

4月1日から翌年の3月31日までの1年間に1回

### ●健診の種類と受診資格

★受給資格年齢は年度末(3月31日)時点の年齢です。

○各医療機関と契約している基本健診コースについては、自己負担は一切ありません。

○オプション検査を希望する場合、各基本健診コース費用+オプション検査費用が補助額内(下表参照)までは健保組合が負担します。費用は医療機関により異なりますので、詳細は健保組合ホームページまたは予約時にご確認ください。

○補助額を超えるオプション検査費用は、現金またはカフェテリアポイントで支払うことが可能です。ポイント利用は、契約項目のみ可能で健保組合のホームページからの事前登録が必要です。

※医療機関により人間ドックに婦人科検査が含まれている場合と含まれていない場合がありますので、予約時にご確認ください。含まれていない場合は、オプション検査となり下表記載の補助額まで健保組合で負担します。

年 齢	基本健診コース	婦人科
29歳以下	簡易生活習慣病健診	—
30～34歳	生活習慣病健診(+婦人科)	希望者
35歳以上	人間ドック	希望者*

### ●自己負担額の支払い

(1) 健診の種類ごとに、補助額の上限があります。ただし、各医療機関の設定額が補助額を超える場合は、設定額まで補助します。

(2) 補助額を超えた分およびオプション検査は、すべて自己負担になります。

(3) 自己負担額は、カフェテリアポイントが利用できます。

注：オプション検査を受診当日に追加した場合は、ポイント利用ができませんので医療機関の窓口で現金による精算をお願いいたします。

種 類	補 助 額 オプション検査追加時
簡易生活習慣病	6,500円
生活習慣病(婦人科含む)	31,000円
人間ドック	80,000円

## 被扶養者の資格調査(検認)を実施します

健保組合では、1年に1度健康保険の被扶養者の資格調査(以下、検認といいます)を法令に基づき実施しています。9月上旬に各事業所を通じて、対象となる方にご案内書面を

配付しておりますので、ご確認のうえ必要書類のご提出をお願いいたします。

### ■対象となる方

①平成17年4月1日以降平成21年3月31日までに被扶養者に認定された方

②昨年の被扶養者認定調査で再確認が必要な方

※23歳未満の子は調査対象外です。

### ■提出していただくもの

「被扶養者調査票」と「添付書類等」

### ■提出方法

同封の返信用封筒にて各事業所ご担当者(人事総務)あてにお送りください。

### ■締め切り：平成25年9月30日まで

下記の要件に該当したときは、速やかに被扶養者(異動)届を提出してください。

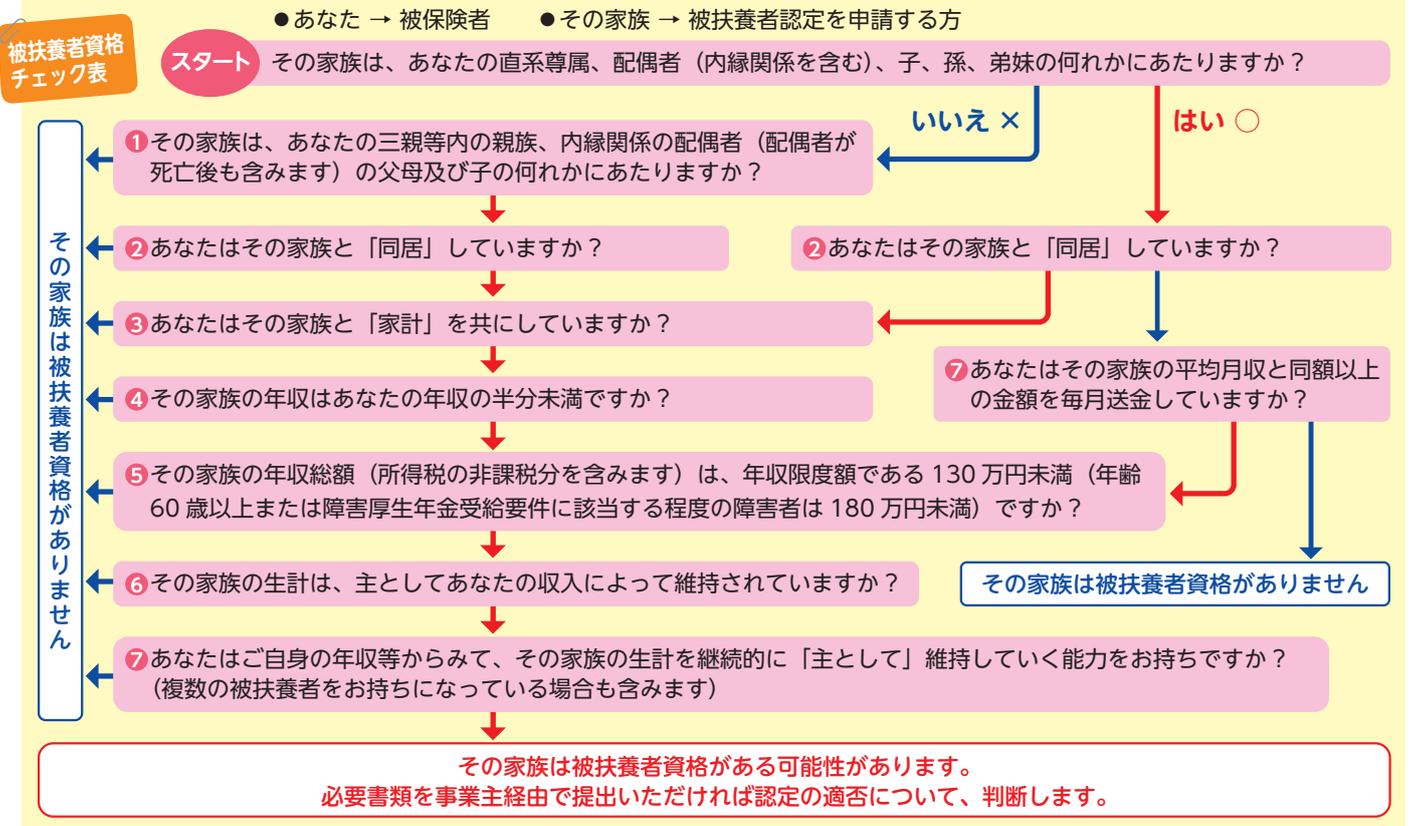
- ・就職等で新たに被保険者となったとき
- ・年収が130万円(60歳以上の方や障害者の方は180万円)を超えたとき
- ・結婚して、他の被保険者の方の被扶養者となったとき
- ・死亡したとき



## 被扶養者資格確認チャート

近年、当健保組合では、被扶養者が右肩上がりに伸びています。また対象となる事例も、「結婚」や「出産」したときだけでなく、多様化してきております。そこで、被扶養者資格確認チャートを作成しました。スタートから順に「はい」・

「いいえ」に従って進んでいくと、資格の有無が確認できます。なお最終的な判断につきましては、実際に申請書を提出いただいた際の添付書類を確認した上で行います。予めご了承ください。



今年も実施します！

## インフルエンザ予防接種費用補助のお知らせ

予防接種は、インフルエンザに感染しにくくなるだけでなく、発症しても重症化を防ぐことができます。

- 対象者：被保険者・被扶養者（接種時点の有資格者）
- 接種期間：平成25年10月～12月末までに接種
- 補助額・回数：1人1回、全額補助 ※2回接種の場合も全額補助しますので、まとめて請求してください。
- 申請手続：予防接種を受け、費用支払い後、次の①②を提出。
  - ①領収書（原本）  
※接種者氏名・接種日・医療機関名称・費用・インフルエンザ予防接種代である旨が明記されていること。
  - ②インフルエンザ予防接種補助金申請書（健保組合ホームページからダウンロード）
- 申請期限：平成26年1月15日までに健保組合必着
- 提出先：事業所（会社）総務人事担当者（お早めにご提出ください）
- 支払方法：会社経由で給与を通してお振込み（原則申請翌月の給与）

## 付加給付制度を見直す方向で検討中です

当健保組合の独自給付として、出産育児一時金付加金（本人・家族）ならびに出産手当金付加金を設立時より設けておりますが、7月19日開催の組合会において、これら付加金の見直し幅について審議されました。背景には、本人・家族ともに増加一途の医療費があります。加えて、平成26年4月か

ら始まる産前・産後休業期間中の保険料免除（本人・事業主共）に伴う保険料減収も見直しに至った大きな要因です。具体的な見直し額や施行時期については、早ければ今年中に開催される予定の臨時組合会にて議決される見通しです。